

電子掲示板で誹謗中傷されたら

高橋 司
たかはし・つかさ

弁護士。1963年生まれ。北海道大学大学院法
学研究科修了。「高橋・日浦法律事務所代表」

突如、電子掲示板に自分を誹謗中傷する内容が書き込まれたらどうすればいいのか。すすきのの、くホステスの女性が、子どもが実際にいないのに産んだ子どもを放置して働いているとか、虚偽であろうと思われる家族構成や性癖などが書き込まれ、それがさらに工スカレートしてしまっていた場合、どうすればいいのかというう条例で考えてみたい。なぜならば、「飲み屋の女性」と称される女性たちが安易に誹謗中傷されるケースが多いと以前から思えてならなかつたからである。

実際に、取るに足らない小さな誹謗中傷の書き込みを我慢しているケースが数多くあるようと思われる。賢い女性なら、お店で表情に中傷されている掲示板の内容を特定し、電子掲示板を管理する管理者(以下、便宜上、「管理者」という)にその書き込みを抹消するよう依頼する書面を送付することを考えてしまえば、また、周りに誹謗中傷されて困っていると披瀝(ひれき)してしまえば、もしかしたら、周りにいるその情報の発信者がほくそ笑むだろうと思うからである。しかし、どんどんと数多くの無責任な書き込みがエスカレートすれば、心が徐々に病んでくるのが通常人の感覚である。そのよ

うな場合、電子掲示板に書き込まれた内容のほとんどが取るに足らない嘘の書き込みであると冷静にスカレートしていく誹謗中傷の言葉で考へて、どうしても気になってしまふのも致し方ないことである。そして、誹謗中傷をした人が誰か、同じ店舗で働く他のホステスか、無責任な客か、まったくの第三者なのかなどと、誹謗中傷をし続けている発信者が誰であるのかをどうしても特定したいと思うようになるのも当然である。

そのような場合、私は、まず誹謗中傷されている掲示板の内容を特定し、電子掲示板を管理する管理者(以下、便宜上、「管理者」という)にその書き込みを抹消するよう依頼する。インターネット上で削除依頼をする方法や削除に関する取り決めなどが公開されていることも少なくないでの、それに従って削除するよう求める。書式自体は、プロバイダー責任法ガイドライン等検討協議会が作成している書式に則つて削除請求をすることが有益

である。どこに送付すればいいのかという管理者の宛先などの情報は、誹謗中傷されている電子掲示板にアクセスしてアドレス(U'R)を確認しドメインを特定し、それを確認しているサイレン・トマジョリティの人々の感覚よりも、エスカレートして、誹謗中傷の言葉が日常生活の中でどうしても気になってしまふのも致し方ないことがあります。そして、誹謗中傷をした人が誰か、同じ店舗で働く他のホステスか、無責任な客か、まったくの第三者なのかなどを特定しようとすると、第三者的な立場で、管理者は削除することに同意をするかどうかを発信者に照会することになつて、誹謗中傷を行つた発信者にとっては、自分が誹謗中傷した女性が自分のすぐ近くまで迫つていることを自覚して驚き、さらなる書き込みを止めることが多いと聞く。その結果、削除請求という形でさらなる誹謗中傷の書き込みがなされないようになることが期待できる。

また、同時に並行で進める動きであるが、相談当初から、誹謗中傷されている書き込み部分のみならず、できる限りその周辺や全体のスレッドについてコピーでもいいからデータ保存してもらうことを助言している。なぜならば、いわゆるプロバイダー責任法では、プロ